

昭和四十四年十一月

### 四日市市議会臨時会会議録目次

ページ

第一号（十一月二十日）

会議録署名議員の指名について……………	七
会期の決定について……………	八
昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について 議案説明……………	八
工事請負契約の締結について……………	八
議案説明：質疑、委員会付託……………	一一
東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について……………	一一
議案説明：質疑、委員会付託……………	一二

第二号（十一月二十二日）

昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について 議案質疑：特別委員会設置：付託……………	二四
--	----

第三号（十一月二十九日）

昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について……………	二四
---	----

委員長報告：質疑、討論、議決……………	ページ
工事請負契約の締結について……………	三二
委員長報告：質疑、討論、議決……………	三九
東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について……………	
委員長報告：質疑、討論、議決……………	四〇

昭和四十四年十一月二十日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会



- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第九四号 昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
- 第四 議案第九五号 工事請負契約の締結について
- 第五 発議第八号 東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について

○出席議員（三十八名）

味岡一郎君  
 荒木武治君  
 伊藤金一君  
 伊藤泰一君  
 伊藤太郎君  
 伊藤信一郎君  
 岩田久雄君  
 大谷喜正君  
 笠田七衛君  
 加藤定男君  
 川村潔君

喜多野等君  
 訓也男君  
 小林哲夫君  
 後藤太郎君  
 坂上長一郎君  
 志積政一君  
 高橋力三君  
 辻誠二君  
 坪井妙子君  
 豊田稔君  
 生川平蔵君  
 野崎貞芳君  
 長谷川鐸元君  
 服部昌弘君  
 早川正夫君  
 日沖武男君  
 日比義平君  
 藤井泰治君  
 前川辰一郎君  
 増山英一君

○欠席議員（五名）

吉山 山安 六宮 松  
 垣本 中垣 平田 島  
 照忠 豐司 勇一  
 男勝 一勇 司勇 一  
 君君 君君 君君 君君

山谷 小大 天  
 口口 林島 春  
 信專 喜武 文  
 生九 夫雄 雄  
 君君 君君 君君

○議案説明のため出席した者

市 助 助  
 長 役 役  
 九 岩 九  
 鬼 野 鬼  
 喜 見 喜  
 久 齊 久  
 男 君 男  
 君 君 君

収 入 役 庄 司 良 一 君  
 市 長 公 室 長 谷 沢 文 男 君  
 總 務 部 長 平 井 清 三 君  
 稅 務 部 長 伊 藤 涼 一 君  
 產 業 部 長 阿 南 輝 彦 君  
 厚 生 部 長 小 西 忠 臣 君  
 衛 生 部 長 中 山 英 郎 君  
 土 木 部 長 三 輪 喜 代 司 君  
 建 設 部 長 園 浦 和 己 君  
 副 収 入 役 村 木 喜 代 次 君  
 教 育 長 西 川 棟 伍 君  
 次 長 滝 伝 之 助 君  
 消 防 長 富 山 光 三 君  
 代 表 監 查 委 員 森 新 八 君

○市議会議事局

事務局長	鷺野正和君
次長	森正太郎君
議事係長	小坂靖君
主事	柴田静良君
主事	板崎大之丞君

午後二時三分開会

○議長（服部昌弘君） ただいまから昭和四十四年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。教育委員長は、やむを得ぬ都合のため本日欠席いたしますのでご了承をお願いいたします。

○議長（服部昌弘君） 会議に先立ちまして市長から発言を求められておりますので、この際、発言を許します。市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 十月の十九日から十一月の十一日まで、約三週間にわたりまして海外出張の機会を与えて

いただきましたことに対しまして、深く御礼申し上げる次第でございます。

アメリカにつきましては服部議長並びに谷沢公室長、豪州につきましては伊藤港管理組合副議長と同道いたしましたわけでございますが、大要につきましては、まことに簡単ではございますがその活動の大要をプリントさせていただきました。そして、お手元に届けさせていただきました次第でございます。いろいろと、もしもご質問ございましたらお答えさせていただきますと思っておりますが、この機会に深く御礼を申し上げまして、御礼のことばとさせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

○議長（服部昌弘君） 高いところからでございますが、私も三週間アメリカのほうへやっていたかましまして、その間いろいろ皆さん方にお世話になりました。

私どもが見せていただけてまいりましたことが、今後の市政の上に少しでもお役に立つように考えておりますのでよろしく願います。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（服部昌弘君） 以上で、市長の報告を終了いたします。

○議長（服部昌弘君） これより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。  
会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により議長において志積君、及び松島君を指名いたします。

日程第二、会期の決定について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日から十一月二十九日までの十日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか  
「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は十日間と決定いたしました。

日程第三 議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第三、議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等  
決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程されました昭和四十三年度の一般会計決算、各特別会計決算並びに桜財産区  
決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入については、決算額は、七十二億四千五百四十二万二千四百七十七円となり、予算額七十一億一

千五百三十七万五千円に比し一億二千九百七十六万七千四百七十七円の収入増となりました。予算額に対する執行率は  
一〇一・八％となりますが、調定額に対しては九七・九％の収入率であります。

収入の内容については、市税収入が四十億九千九百三十三万二千四百四十一円となり、歳入決算額の約五五・二％を占め、予  
算額より一億四千四百四十九万三千二百四十一円の収入増となりました。これは、経済界の好調を反映して自然増収  
をみた結果であります。

市税以外の収入は、三十二億四千四百九十四万九千七百七十六円となり、約四四・八％を占め、予算額より地方譲与  
税、県支出金、諸収入、自動車取得税交付金等では、収入増の反面、国庫支出金、繰入金、及び地方交付税では収入  
不足となり、差し引き一千四百七十二万五千八百二十四円の収入減となりました。

収入未済額については、本年度不納欠損処分付した額四百三十七万二千五百六十三万円を除いて、市税その他で  
一億五千二百五十万一千八百三十九万円を生じましたが、徴収確保には一段の努力をいたしております。

次に、歳出については、決算額は、六十九億三百九十七万二千二百六十九円で、翌年度繰越額八千三百九十四万五千円  
を含めると六十九億八千七百九十一万五千二百六十九円となり、予算額七十一億一千五百三十七万五千円に比し一億  
二千七百四十五万九千七百三十一円の不用額となりました。予算額に対する執行率は、約九七・〇％であります。が、  
翌年度事業繰越額を含めると約九八・二％の執行率になります。

支出の内容については、付属書類の主要施策実績報告書によりご了承いただきたいと存じますが、各款における予  
算の執行率は、議会費九八・二％、総務費九八・五％、民生費九九・〇％、衛生費九九・〇％、労働費九七・四％、  
農林水産業費九八・二％、商工費九〇・一％、土木費九二・五％（翌年度繰越額を含めると九八・一％）、消費費九  
九・一％、教育費九九・八％、災害復旧費九八・四％、公債費八九・四％及び諸支出金九九・九％となります。

翌年度事業繰越額については、繰越明許によるものが一般公営住宅建設事業費で四千八百八十九万五千円、事故繰り越しによるものが十四川・富田駅線用地購入費ほか二件で四千二百五万円を、それぞれ事業繰り越しを行なっております。

歳計剰余金については、歳入歳出差し引き三億四千百七十七万二千四百四十八円の決算剰余金を生じましたが、このうち翌年度事業繰越財源充当額六千五百七十七万九千九百円が含まれますので、これを差し引き二億七千五百九十九万三千百四十八円が実質剰余金であります。

次に、各特別会計及び桜財産区においては、公益質屋会計を除き、いずれも歳入歳出差し引き決算剰余金を生じました。すなわち市立印刷所会計は、三百九十一万四千八百七十七円、基金会計は、災害救助基金、二十六万六千三百六十五万、小菅科学教育振興基金三千三百七十八円、及び財政調整基金二千六百六十三万二千三百三十七円、計二千六百九十一万八千八百八十円、競輪事業会計は二億一千八百六十七万四千八百四十二円、国民健康保険会計は四千四百二十七万六千七百七十四円、と畜場食肉市場会計は六十九万八千二百三十五円、市営魚市場会計は十七万三千六百五十四円であります。公共下水道費は四千四百二十六万七千八百三十七円の剰余金を生じましたが、このうち翌年度事業繰越財源充当額一千三百五十四万円が含まれますので、これを差し引き、三千七十二万七千八百三十七円が実質剰余金であります。西浦土地区画整理事業会計は百六十三万八千四百七十九円、交通災害共済事業会計は一千五百一万一千三百六十五円、桜財産区は十万一千九百三十一円の剰余金であります。

なお、公益質屋会計は、昭和四十四年三月末をもって廃止いたしましたので、歳入歳出差し引き零であります。貸付未回収金五十九万八千六百円については、昭和四十四年度一般会計の歳入に受け入れの措置をいたしております。以上、一般会計、各特別会計並びに桜財産区決算は、総予算額百十七億一千七百二十七千円に対し、歳入が、

百二十億四千四百三十二万八千七百七十三円、歳出が、百十三億四千七百五十万二千八百五十一円となり、歳入歳出差し引き六億九千六百八十二万五千九百二十二円の決算剰余金を昭和四十四年度へ繰り越した次第であります。

なお、昭和四十三年度用品購入基金及び国民年金印紙購入基金運用の状況については、別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして、本件に関する審議を留保いたします。

日程第四 議案第九十五号工事請負契約の締結について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第四、議案第九十五号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案についてご説明申し上げます。

議案第九十五号は、大字松本地内における北大谷斎場新築工事の請負契約でありまして、市内中浜町一番一〇号生川建設株式会社に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結いたしたくご提案申し上げます。よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）  
別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっておりますおります議案第九十五号を、総務衛生常任委員会に付託いたします。

日程第五 発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第五、発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 ただいま上程の発議第八号について、北部地区関係の発議者を代表いたしましたして、ご説明申し上げます。

東名阪道路の本市におけるインターチェンジは、南部地区に一カ所設置されることは各位がご承知のとおりであります。桑名市との中間、すなわち市内北部にもインターチェンジ設置を要望するものであります。

北部地区には、伊勢湾臨海工業地帯のうち第三石油コンビナート、遠洋漁業基地等今後大きく成長する重要産業が建設中であり、これら関係産業の操業により必然的に北部地区の交通量が増大することは、明らかであります。

さらに、中部圏整備計画のうえからみましても経済面における貢献も大であると思われれますので、ここに東名阪道路北部地区にインターチェンジ設置の意見書を提出申し上げるものであります。

よろしくご審議いただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。ご質疑はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ただいま提案されました意見書は、まことに当を得ているものではないかというように考えられます説明の中にもありましたように、やはり北部の開発、ひいては四日市全体の大きな発展のためにむしろおそきに失したのではないかと思われる感もありますが、しかし、私どもはこれを議決するにあたりまして、このインターチェンジにかかる諸般の関連した問題というものも同時に考えなければ、議決のしつぱなしということになってまことに權威のないものになると思います。

そこで理事者のほうに質問をするわけですが、あの説明にもありましたように、北部の臨海工業地帯あるいは国道一号線、名四国道等に通ずる道路網の見通しにつきましては、現状のままでは、かりにわれわれが幾ら力んでみましてもそれが満足につながった状態にはなっていないわけです。これは、当然それらに関連させながら見通しを持ってこのインターチェンジの方向を出していかなければ、幾らインターチェンジだけをつくってみましても宝の持ちぐされになるわけです、かりにそれが実現したとしても。

したがって、不可分の関係にありますそれらの道路網の関連につきましては、理事者のほうでどういふふうな考え方が見通しがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 答えいたします。

現在の道路網の現状と将来の見通し、二点にしばってお答えいたします。

まず現状といたしましては、東名阪の北部に通ずる道路として主要地方道四日市・関ヶ原線、いわゆる四教道路。それからもう一線、県道平津・菰野線、これは日永・八里線まで先行買収をさせていただくようにお願いがしてございます。

それから、四日市・関ヶ原線につきましても、県道でございますが、同じく県のほうにおきまして、用地先行の本省の認可をいただかれたようにお聞きしております。こういうところで、現在の道路網はこの二線にしばらくはならないか。

それから、さらにもう一線でございますが、ただいまの提案理由のご説明の中にもありましたと思いますが、中部圏整備本部のほうから、大きな幹線道路といたしまして、いわゆる外環状的な第四環状線という絵がかかれております。

これにつきましては、現在の県の当局におかれまして新しい、おそらく新しい計画街路として一線出てくるのではないか。われわれはそれを期待し、またその計画街路が出てまいりましたならば、それといま申し上げましたいわゆる県道との接続をどのように扱うか、こういう点で議会のほうへもおはかりをしながら検討を加えていきたい、こういう考え方でございます。

○議長（服部昌弘君） 前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 細部にわたりましては、関係常任委員会でご検討いただけることだと思いますので、割愛いたしますが、ただいま部長の説明の中にありましたような四教道路なんかについては、計画道路ということを私ども聞いてからずいぶん日がたっているわけです。これは、永久の計画道路ではないかと思われるほど日がたっております。ですから、インターチェンジがつくられるとすれば、その時期というものはかなりはっきりしておるはずなんです。それと時期的にどのような結びつきができるのか。また、それらがスムーズに国道一号線なり名四国道から流せるのか、時期の問題につきましてももう少し補足をしていただきたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 補足をして、ご説明いたします。

まず第一にインター設置の問題でございますが、インターの場所等につきましては、ただいま私がお答えいたしました道路、こういうものを中心にして考えていかなければならないのではないかと、このように思います。

それから、名四国道並びに国道一号線、及び提案理由の中にご説明がございましたいわゆる北部の遠洋漁業基地その他に関連する開発計画、こういうものとの関連からまいりますと、四教につきましても現在の四日市・関ヶ原線の明治橋の付近、これがネックになっております。現在これは県道でございますので、われわれも一応事務的な段階において検討を加えております。県が主体になりましたりわれわれも事務的な段階で、あるいは技術的な段階で検討を加えさせていただいております。

それから、申し上げました平津・菰野線は、ご承知のように最終は八風街道に入っておりますが、これにつきましても一部計画街路に乗っておりますので、この辺のところをどのように今後扱うかという点、この点もまだ検討

の余地は十分あるわけですが、しかしながら、現在桜以北桑名に至る約十四キロでございますが、この間の工事はもう発注をされる時期にきております。この間の工事は、現段階をはずしますと、時期を失しますと非常に困難な問題が残ってくると思えますが、これにつきましては、私たちがいたしましたのは、いまの段階においてどこどの街路がどの辺にはつきりつくというところは申し上げることはできませんが、それだけの資料も持っておりますが、いま申し上げましたような観点から、中部圏が中心になりまして、三重県から出されております大都市のいわゆる交通網計画の中にも、北部のインターというものが一応絵がかかれております。

こういう段階でもございますので、われわれといたしましては、その計画並びに現在の道路とをあわせ考えながらインターの位置その他については議会と十分ご協議申し上げて検討を加えたいと、このように思っておりますからよろしくお願いいたします。

○議長（服部昌弘君） 前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 この意見書の議決というのは、議会でやるんですから議会の判断でやればいいんですけども、インターチェンジだけじゃなしに、インターチェンジを十分に活用するには、どうしても道路網の問題が不可分の関係にあるわけですね。そういう点で、東名高速道路なんかのインターでも、あちらこちらでずいぶん問題が出たところも私も聞いています。せっかくいいものをつくってみても宝の持ちぐされになる。それよりもほくらが心配することは、これを議決したけれども道路網が確立されないからこれをつくるわけにいかないというふうに、もしもはねられるようなことでは、はなはだ權威のない議決になると思うのです。

それで、これに対しては、理事者のほうは当然その理解はあるんだろうと思うんですよ、思うからぼくは聞いているんです。たとえば先ほどの説明、四教国道というのは、ぼくは遠洋漁業基地のあたりからまっすぐにすうと二十メートルくらいですね、スポツと抜くんです、という答えが出んのかなあと思って期待をしておったところがどうやらその期待はずれたわけです。

そういう考え方も一つあるんじゃないかと思えますので、この点はいまの答えでさらに期待されるものかどうかともむずかしいような気がしますから、理事者のほうに強く要望しながら、あとは関係常任委員会のほうで十分に理事者との息の合ったところを結論として出していただくことを要望して終わります。以上。

○議長（服部昌弘君） ほかにご質疑ありませんか。

他にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております。建設常任委員会に付託いたします。

○議長（服部昌弘君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる二十二日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十一分散会

昭和四十四年十一月二十二日

四日市市議会臨時会會議録（第二号）

四日市市議会

昭和四十四年四月四日市市議会議臨時会會議録 第二号

米田好兼速記

昭和四十四年十一月二十二日(土曜日)

○議事日程 第二号

昭和四十四年十一月二十二日(土) 午前十時開議

第一 議案第九四号 昭和四十三年度四日市市一般会計決算

並びに各特別会計等決算認定について

……… 議案質疑：特別委員会設置：付託

○本日の会議に付した事件

第一 議案第九四号 昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○出席議員(三十四名)

味岡一郎君  
天春文雄君

○欠席議員(九名)

大岩	吉	山	安	六	宮	松	增	前	藤	日	日	早	服	長
島田	垣	中	垣	平	田	島	山	川	井	比	沖	川	部	川
武久	照	忠	豊	良	英	辰	泰	義	治	平	武	正	昌	鐸
雄雄	男	一	勇	司	勇	一	一	男	郎	平	男	夫	弘	元
君君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

野	豊	辻	高	志	坂	後	小	訓	喜	川	笠	大	伊	伊	伊	伊	荒
崎	田	橋	積	上	藤	林	霸	野	多	村	田	谷	藤	藤	藤	藤	木
貞	誠	力	政	長	藤	哲	也				七	喜	信	太	泰	金	武
芳	稔	二	三	一	郎	郎	夫	男	等	潔	衛	正	一	郎	一	一	治
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議会事務局

主 議 次 事  
 事 事 務 務  
 係 係 局 局  
 長 長 長 長  
 柴 小 森 鷺  
 田 坂 野  
 静 正 正  
 良 太 和  
 君 君 君 君

代表監査委員  
 森 新 八 君

消 防 長  
 富 山 光 三 君

次 教 育 教 育 委 員 長  
 長 長 龍 池 清 真 君  
 滝 西 川 棟 伍 君  
 伝 之 助 君

副 建 土 衛  
 収 設 木 生  
 入 部 部 部  
 役 長 長 長  
 村 園 三 中  
 木 浦 輪 山  
 喜 和 喜 英  
 代 己 代 郎  
 次 君 君 君 君

厚 産 税 総 市 収 助 助 市  
 生 業 務 務 長 入 役 役 役 長  
 部 部 部 部 公 室 役 役 役 長  
 長 長 長 長 長 庄 加 岩 九  
 小 阿 伊 平 谷 司 藤 野 鬼  
 西 南 藤 井 沢 良 寛 見 喜  
 忠 輝 涼 清 文 一 嗣 齊 久  
 臣 彦 一 三 男 一 嗣 齊 男  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

山 山 生 坪 谷 小 加  
 本 口 川 井 口 林 藤  
 信 平 妙 專 喜 定  
 勝 生 蔵 子 九 夫 男  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議案説明のため出席した者

午前十時二分開議

○議長（服部昌弘君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第二号により取り進めたいと思えますから、よろしく願ひいたします。

日程第一 議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。——ご質疑はありませんか。

別段、ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。本件につきましては、各派から選出した十一人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、十一人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、各会派においてご内定願っておりますので、委員会条例第六条の規定により

伊 藤 信 一 君	岩 田 久 雄 君
早 川 正 夫 君	訓 覇 也 男 君
山 本 勝 君	川 村 潔 君
坪 井 妙 子 君	生 川 平 藏 君
日 沖 武 男 君	笠 田 七 衛 君
松 島 良 一 君	

以上、十一人を選任したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの十一人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長については、本日の散会后直ちに委員会を開き、互選いただくようお願いいたします

○議長（服部昌弘君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる二十九日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時六分散会

昭和四十四年十一月二十九日

四日市市議会臨時会会議録（第三号）

四日市市議会

昭和四十四年四月四日市市議会臨時会会議録 第三号

米田好兼速記

昭和四十四年十一月二十九日(土曜日)

○議事日程 第三号

昭和四十四年十一月二十九日(土) 午前十時開議

第一 議案第九四号 昭和四十三年度四日市市一

般会計決算並びに各特別会

計等決算認定について……………委員長報告：質疑、討論、議決

第二 議案第九五号 工事請負契約の締結につい

て…………… ” …… ” …… ” …… ”

第三 発議第八号 東名阪道路インターチェン

ジ設置に関する意見書提出

について…………… ” …… ” …… ” …… ”

○本日の会議に付した事件

- 第一 議案第九四号 昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
- 第二 議案第九五号 工事請負契約の締結について
- 第三 発議第八号 東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について

○出席議員(四十名)

喜多野 訓 覇 也 等  
 小林 林 哲 夫 君  
 小 喜 夫 君  
 後 藤 太 郎 君  
 坂 上 十 郎 君  
 志 積 政 一 君  
 高 橋 三 君  
 坪 井 妙 子 君  
 豊 田 稔 君  
 生 川 平 藏 君  
 野 崎 貞 芳 君  
 長 谷 鐸 元 君  
 服 部 昌 弘 君  
 早 川 正 夫 君  
 日 沖 武 男 君  
 日 比 義 平 君  
 藤 井 泰 治 郎 君

味岡 一 郎 君  
 天 春 文 雄 君  
 荒 木 武 治 君  
 伊 藤 金 一 君  
 伊 藤 泰 一 君  
 伊 藤 太 郎 君  
 伊 藤 信 一 君  
 岩 田 久 雄 君  
 大 島 武 雄 君  
 大 谷 喜 正 君  
 笠 田 七 衛 君  
 加 藤 定 男 君  
 川 村 潔 君

○欠席議員(三名)

吉山 山安 六宮 松增 前  
 垣本 口垣 平田 島山 川  
 照信 豊良 英辰  
 男勝 生勇 司勇 一男  
 君君 君君 君君 君君 君

山辻 谷  
 中 口  
 忠誠 專  
 一 二 九  
 君 君 君

○議案説明のため出席した者

助市 役長 岩九 野鬼 見喜 齊久 君男 君

代表監査委員	消防長	次長	教育長	副収入役	建設部長	土木部長	衛生部長	厚生部長	産業部長	税務部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役
森	富山	滝川	西川	村木	園浦	三輪	中山	小西	阿南	伊藤	平井	谷沢	庄司	加藤
新	光三	伝之助	棟伍	喜代次	和己	喜代司	英郎	忠臣	輝彦	涼一	清三	文男	良一	寛嗣
八	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議会議事務局

事務局長	鷲野正和君
次長	森正太郎君
議事係長	小坂靖君
主事	柴田静良君
主事	板崎大之丞君

午前十時五分開議

○議長（服部昌弘君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。  
なお、議事説明者中、教育委員長は欠席いたしましたのでご了承を願います。

日程第一 議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

本件に関する決算特別委員長の報告を求めます。

笠田君。

〔決算特別委員長（笠田七衛君）登壇〕

○決算特別委員長（笠田七衛君） 昭和四十三年度四日市市一般会計並びに各特別会計等決算認定について、決算特別委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る二十二日議長招集のもとに委員会を開催し、まず正副委員長の互選を行ない、その結果、委員長に私、副委員長に岩田委員が選任されたのであります。

次いで、二十四日より三日間にわたりまして慎重な審査を行なったのであります。

審査に当たりましては、収入役から収支の総括的説明があり、各部門の関係理事者から詳細な説明を聴取し、予算執行の適否、その行政効果、執行の結果あらわれた不用額、収支の適法性等を中心として検討を加えたのであります。が、総括して、各会計の執行状況を見ますと、歳入におきましては、歳入予算現額百十七億一千七百二十一万七千円収入済み額百二十億四千四百三十二万八千七百七十三円であり、予算現額に対して約一〇二・七％の収入となつたのであります。

歳出予算現額百十七億一千七百二十一万七千円、支出済み額百十三億四千七百五十万二千八百五十一円であり、その執行率は約九六・八％となり、差し引き残額は六億九千六百八十二万五千九百二十二円となっております。このうち明許繰越額及び事故繰越額の財源七千八百七十一万九千円が含まれており、これを差し引きました六億一千八百十万六千九百二十二円が実質収支額となつたのであります。

これらより勘案して、本委員会は監査委員の審査意見を将来の財政計画並びに運営のため妥当な内容と認めためたのであります。昭和四十三年度決算についてなお留意すべき点として次の意見を付して認定すべきものと決定いたしました。

次第であります。

一、予算の執行に当たっては、弾力的に運用すること。すなわち、多岐にわたる行政需要の増加と、緊急性業務の増加に伴い、社会経済的な要件や財政状況の変動があった場合には、すみやかに予算の補正を行なう等、財政の有効かつ適切な運営につとめること。

一、各部局に相關する業務については、横へのコミュニケーションの促進をはかるとともに、業務遂行の責任の所在を明確化され、行政効果を高められること。

以上の意見を付した次第でございます。なお、審査の過程において特に質疑並びに意見、要望のありました諸点について、その概要を申し上げます。

一般会計におきましては、当初予算の計上額と補正額との間にあまりにも差異があり、含み予算があったのではないかという質疑があり、予算編成に当たっては、四月から三月までの年次を取っている関係上、予測して計上するものもあり、特に依存財源の補助金等は、その認否の決定がおくれることによって影響されることがあるので、決して含み予算であったのではないという理事者の説明がありました。

使用料及び手数料につきましては、市営住宅の使用料未収金について質疑があり、この対策としてその内容を十分に検討を加え、福祉行政面から措置の可能なものについては、早急に処理するよう要望いたしました。また、清掃手数料の減収についてその原因が、道路交通事情の悪化等により、当初予算計上額と現状とが即応しなかったことによるものであり、手数料の徴収方法については、金融機関等を通じて間接徴収を検討中であるとの説明がありました。

財産収入につきましては、財産貸し付け収入の未済額について質疑があり、理事者からこれは現在訴訟中の平和町の五十四戸にかかる三十一年から四十年までの貸し付け代金であり、その裁判の判決後、善処したい旨の説明があり

ました。また、財産につきましては、富士製鉄の持ち株の処理について質疑があり、処理に当たっては、他の株券とは違い当該会社の合併問題もあり、時期を見て処分したいとの説明を了いたしました。

次に、歳出におきましては、議会費におきましては、交際費について質疑がありましたほか、別段、異議はなかったのですが、議会活動の重要性にかんがみ、機構の充実をはかられたいとの要望がありました。

総務費につきましては、職員研修の効果、交際費の支出並びに住居表示の整備等について質疑がありましたほか、特に論議されましたのは嘱託、臨時職員に対する身分、待遇の改善についてであります。すなわち、臨時職員の勤務については、二カ月更新とはいいながら数年間、一般職と同様の仕事をこなしている現状、また、パートタイムとはいいながら七時間も勤務している現状等は、好ましいものではなく、今後、嘱託、臨時職員の位置づけ並びに雇用方法等について善処すべきであるとの強い意見がありました。

民生費につきましては、幼児の保育、教育に対する市民の要望に対処するため、児童福祉施設のないところには、早急に設置するよう要望いたしました。

次に、衛生費につきましては、清掃業務についてじんかい処理計画、し尿処理に従事する職員の職場環境改善、その他実情等について質疑がありました。清掃事業に対する市民の要望はますます増大している現状にかんがみ、ごみ、し尿の処理に当たっては、さらに努力と熱意をもって万全を期するよう要望いたしました。また、成人病の検診についても、その趣旨を十分PRし受診率の向上につとめるよう要望いたしました。

農林水産業費につきましては、転換期に立たされた農業都市化に伴い、急変する本市農業の内容と実態を十分把握し、将来の抜本的な対策の樹立が急務であり、従来の補助行政について再検討を加え、指導行政を重点にすべきであるという強い意見がありました。

次に、土木費につきましては、道路清掃、街路事業並びに中央緑地施設の運営等について質疑がありましたほか、市有財産の登記事務の処理状況について質疑がありました。登記事務は、現在五名の専従職員が配置され、鋭意、その整理に努力されていることは十分うかがわれるのでありますが、登記事務の遅延が種々の問題を生ずる一因となるので、さらに整理体制を強化し一段の努力をされるよう要望いたしました。なお、外灯については、明るい健全な町づくりの推進に大きな役割を果している現状にかんがみ、その設置の奨励をはかるために従来の維持管理費補助と合わせて、その設置費に対しても助成をされるよう要望いたしました次第であります。

消防費につきましては、防火水槽の増強と管理体制の確立、火災対策について適切な行政指導を行なわれるよう要望いたしました。

教育費につきましては、県立高校建設負担金に対する今後の方針について質疑があり、特に岩野助役の出席を求めたいただきましたところ、地方財政法において禁止に近い規定があり、基本的には助成はするべきではなく、できるだけなくしていきたい旨、説明がありました。また、幼稚園の設置されていない地域の幼児教育についても、十分配慮して常に市全域にわたって教育の機会均等をはかられるよう要望いたしました。また、公害問題について生徒児童の健康管理のうえからも十分対処できる体制を整え、関係部局との連携を密にされるべきであるという意見がありました。

次に、各特別会計におきましては、市立印刷所会計につきまして、将来の方向づけとして施設設備の近代化について質疑があり、理事者から財政状況を勘案しつつ、今後可能な範囲において近代化につとめていきたいとの説明があったのでありますが、その存廃についてあらゆる角度から根本的に再検討を加え、早急に将来の見通しを立てられるよう強く要望いたしました。

国民健康保険会計につきましては、繰り入れ金について質疑があり、別段、異議はなかったのですが、本会計に毎年一般会計からの繰り入れが行なわれることは、現況の措置としてやむを得ないものであるとはいいながら、本事業を本来のあるべき姿に戻されるよう国に積極的に働きかけて、地方公共団体が財政的圧迫を受けないよう努力されることを要望いたしました。

市営魚市場会計につきましては、営業不振が恒常化しつつあることを重視して、その解消策について質疑がありましたほか、この業務を民間に委託すべきではないかという強い意見もありましたが、理事者から大遠冷蔵株式会社が出し、操業が開始され、ようやく遠洋漁業基地としての本格的な発展が期待される現況にあるので、民間に移管することなく、遠洋漁業基地にふさわしい仲買人の育成、荷受け機関の整備強化等に意を用いて、この市場の振興に鋭意努力していきたいとの積極的な発言があり、これを了としたのであります。

公共下水道会計につきましては、本事業の重要目標の一つである水洗便所の普及は三二%で、依然として低調であり、便所の水洗化奨励に一段の努力とくふうをされるよう要望いたしました。

西浦土地区画整理事業会計につきましては、諸物価の高騰に対応する移転補償の金額について質疑があり、理事者からすでに四十四年度に経済情勢の変動に対応するため、補償基準の改定を行なっているとの説明があったのでありますが、移転の時期によって関係者間に不公平を生じないよう十分配慮されたいとの強い要望がありました。

交通災害共済事業会計につきましては、交通事故により災害を受けた市民の救済を目的として昨年十月から発足したものでありまして、四十三年度末における加入者数は六万九千九百八十六人におよび、四十四年度へ一千五百一十一千三百六十五円を繰り越しているのであります。しかしながら、本決算は六カ月間の結果でありまして、本年九月三十日現在の会計状況についてただしましたところ、加入者数七万八百五十一人、収入額二千四百万五千六十円、支

出額二千五百四十三万五千円であり、差し引き百四十二万九千九百四十円の赤字になっているとの説明がありました。なお、基金、公益質屋、競輪事業、と畜場食肉市場及び桜財産区の各会計につきましては、別段、異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、昭和四十三年度一般会計決算並びに各特別会計等決算を認定いたしましたのであります。これは、もちろん理事者の良識のいたすところでございますが、他面、監査委員各位が例月検査等において厳重なる検査を執行されるとともに、日常、支出事務について適切なるご指導を賜りました証左でありまして、ここに監査委員各位のご労苦に対して謝意を表する次第でございます。

以上、本委員会の審査結果の報告といたします。

どうかよろしくご審議を賜わり、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。——ご質疑はありませんか。

ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定

することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第九十四号昭和四十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第二 議案第九十五号工事請負契約の締結について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第二、議案第九十五号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

訓覇君。

〔総務衛生委員長（訓覇也男君）登壇〕

○総務衛生委員長（訓覇也男君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第九十五号工事請負契約の締結について当委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本案につきましては、さきに北大谷水葬場建設工事請負費として水葬炉を含み、当初五千万円を認めただけでありますが、今回は建屋と煙突分のみで四千四百九十万円を要し、火葬炉及び煙道分はさらに追加を必要とするに至ったものであります。これについて当初の見積り誤り等があったのではないかと理事者にただしたところ、地盤が意外に弱かったため、相当のくい打ち工事が必要となったこと、鋼材等の値上がり等によるものであります。しかし、市民の久しく待望するところであり、急ぎ施行に踏み切ったとの説明がなされたのであります。

また、火葬炉分を切り離して行なう工事は、技術的に不安があるのではないかと意見もありましたが、理事者よ

り特殊工事であるから特に経験のある設計業者に両工事の設計監理監督を一括して委託した次第であり、築炉工事についてもその専門業者を選定し、両工事の関連について万全を期すとの答弁があり、本委員会としては、再び修理することは容易ではないので、慎重のうえにも慎重を期すよう要望いたしました。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第九十五号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第三 発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第三、発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出についてを議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

喜多野君。

〔建設委員長（喜多野等君）登壇〕

○建設委員長（喜多野等君） 建設委員会に付託になりました発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見書提出に対する当委員会の審査の結果をご報告いたします。

本案は、現在、桑名・亀山間を施工中である東名阪自動車専用道路北部地区にインターチェンジを設置するために関係官庁に対して意見書を提出しようとするものであり、理事者より地域開発とこれに関連する道路について詳細な説明を徴し、その趣旨は当然必要なものと認めたのでありますが、これが実現には時期的に可及的すみやかに県・市の重要課題として一丸となり、関係機関へ働きかけるとともに、今後の北部地域開発に支障をきたさないよう理事者に要望いたしましたのであります。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。――ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。  
それでは、議案の採決を行いません。

本件に対する委員長報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか  
「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、発議第八号東名阪道路インターチェンジ設置に関する意見  
書提出については、原案のとおり可決されました。

○議長（服部昌弘君） 以上をもちまして本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十四年  
十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時三十六分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	服	部	昌	弘
署 名 議 員	志	積	政	一
署 名 議 員	松	島	良	一